



菊田神社：平安時代（九世紀初め）創建と伝えられ、当時は袖ヶ浦入江の島だった。縁結び、安産、商売繁盛の神として崇敬されている。



社神由菊



習志野の守護神
菊田神社
例祭
(毎年10月19日)

撮影：写真家/早坂 卓氏

- 平成29年度 法人会全国大会 P.1、P.6～
- 平成29年度 全役員大会 P.2～
- 税務署だより 年末調整のお知らせ P.9～
- こんにちは トップに直撃！^{第6弾} P.17～
- 地域の仲間たち 裏表紙

【ご紹介】写真家 早坂 卓（はやさか たかし）氏
 日大芸術学部写真学科（1978年卒） 習志野市津田沼在住。
 近年は「SHAPE of JAPAN 日本のかたち」をテーマに、パリ、京都、表参道（2015～16）で写真展を開催し、写真集も発行。
 津田沼 高山写真館3F、幕張6丁目Takuフォトギャラリー&ハヤサカフォトスタジオにて、写真教室、フォトスタジオを運営。
 幕張新都心WBGフォトギャラリー（WBG マリブダイニング3F）では、作品常設展示。

スマホ・タブレットの方は
こちらから

※千葉西法人会の事業予定はホームページをご参照ください。



第34回 法人会全国大会 福井大会



平成30年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、
国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、
適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、
税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。
本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

目次

平成30年度税制改正スローガン	①	部会だより	⑭
平成29年度 全役員大会開催	②	新会員紹介	⑮
第34回 法人会全国大会	⑥	優申会だより	⑯
税務署だより (年末調整のお知らせ)	⑨	こんにちはトップに直撃! 会員企業訪問シリーズNo.6	⑰
本部・委員会だより	⑪	地域の仲間たち	⑱ 裏表紙
ブロックだより	⑫		

2017 秋号 10

vol.149

広報

ほうじん千葉西

平成29年度
公益社団法人
千葉西法人会

全役員大会開催

平成29年度の役員大会は9月4日(月)ホテルニューオータニ幕張・鶴の間において、役員並びに来賓を含む63名の皆様の参加をいただき、第一部 会長挨拶、来賓ご挨拶、委員会・部会報告、第二部 千葉西税務署長講話、第三部 役員交流会の三部構成で開催されました。

第一部 会長挨拶、来賓ご挨拶、各委員会・部会報告



司会：中台女性部会副会長



会長挨拶：清水会長

第二部 税務署長講話

恒例になりました税務署長講話には今年も、多くの役員が熱心に耳を傾けました。

佐伯署長は、東京国税局総務部事務管理第三課長の前職ご経験も踏まえ、「税務行政の将来像」を優しい口調でご講演くださいました。①納税者の利便性向上 ②課税・徴収業務効率化・高度化を目指し、税務当局がICT（情報通信技術）等の活用でスマート行政を進めていることがよく解りました。



佐伯千葉西税務署長



司会：高橋女性部会幹事



第三部 役員交流会



主催者挨拶：磯貝副会長



乾杯：渡邊副会長



司会：三枝女性部会副会長
及川女性部会幹事



中締め：吉田副会長

税のオピニオンリーダー法人会



総務委員会（早野委員長） 報告

役員各位は、本部関係の事業に出来る限り出席していただくが、特に3月初、開催必須の「理事会」は予算等を決める重要会議であり、過半数の理事出席が義務付けられていることをご承知願いたい。

今年度は「役員改選」の年で、本部・ブロック及び支部の新役員が決定した。任期は2年、全てボランティアでの仕事になるが、役員の皆様の活動が、法人会全体を支え、「税務当局との緊密な連携」や「会員同士の交流拡大」に繋がることをご理解いただきたい。

特に支部長、副支部長の皆様には、年に1、2回支部内で「会合」を開き、支部内の会員の方々との交流を深め、情報交換をしていただきたい。事務局に相談すれば、お手伝いする。

もうひとつ、本会は今年、創立40年を迎える。昨今の情勢を踏まえ、式典や記念誌等の支出を抑え、来る50周年に向けて、しっかり準備を重ねるというのが、基本方針である。しかし、総務委員会で意見集約し、現段階で会員の皆様には何か還元できることをやってみる必要がないかと正副会長会議に提案したところ、一定の予算内で、単なる記念事業ではなく、“法人会員になって良かったと実感できること”を何か実施しようということになった。実施が次年度になるのも問題ない様なので、この大会後、内容を詰める予定。各委員会のご協力をお願いし、またご期待もいただきたい。



税制委員会（武居委員長） 報告

「税制改正への提言活動」は全法連で取り纏め、10月の全国大会での協議を経て、その

後、政府・地元自治体・立法府代表の皆様らに提言・要望して参る予定である。今年4月に回収した、法人会役員の皆様への「税制改正アンケート」がその基となっている。「提言」は、法人会会員企業、経営者の声を直接、国や自治体に届けることが目的であるので、来年度も「アンケート」へのご協力をお願いしたい。

法人会では、今回も「事業承継税制」をはじめ、特に地域企業の税務に関する問題改善を強く訴えている。提言内容は、「広報誌」秋号で全国大会の報告と共に、骨子を掲載後、1月に発行される「新年号」に“平成30年度税制改正提言”として、提言内容の詳細も添付する予定であるが、どうかご覧願いたい。

今回は、我々の提言成果をひとつ報告したい。法人会会員メリットのひとつとして、法人会が永年要望していた「税務コンプライアンス向上の為の取組み」の『自主点検チェックシート』活用について、新年度から「法人事業概要説明書」の欄が改訂され、税務申告の中で、『チェックシート』を利用していることを新設欄にご記入いただくと、「社内監査」を実施しているとの意思表示になることとなった。これを機会に、この『自主点検チェックシート』の一層の活用を進めていただきたい。



広報委員会（高橋委員長） 報告

「広報誌」（年4回、季節ごとの季刊誌）をより多くの皆様にご覧いただき、法人会活動を知っていただきたく為、広報委員一同、真剣に紙面づくりへの挑戦を続けている。委員が思い思いに企画案を出し、出来るものから実施している。

この1年で、「会員企業トップインタビュー記事」をはじめ、「色付き用紙の一部使用」、委員自身による「編集後記」欄新設、広報誌送付用ビニール封筒デザイン変更や公共的な施設への配布先拡大等を実施した。是非、広報誌を開いて、ご意見等

頂ければ幸いです。

「ホームページ」では、引き続き会員企業ご自身のホームページとのリンク作業を進めている。これは将来、法人会の会員が相互理解を深め、少しでもご商売の拡大に繋がるチャンス作りを担える、会員紹介や会員検索システム作りを志向した中での活動になっている。



研修委員会(時田副委員長) 報告

「研修」は法人会公益事業の柱となる大切な事業であり、研修委員会では有意義で、より多くの参加を期待できる研修事業の企画・運営に努めている。

本部では税務署共催で、「新設法人説明会」、「決算法人説明会」、「1日でわかる簿記の仕組み」、「1日でわかる法人税申告書の書き方」等の研修を計20回実施している。

ブロック事業では各々年3回、ブロック独自企画で実施。5～6月、全ブロックにて税制改正研修会を署の法人担当官にお願い、開催した。10月以降順次、ブロック研修会が開催予定。公開講座であり、非会員の方もお願いいただき、入会へのツールにして欲しい。

恒例の「法人会フォーラム」は、来年2/16の金曜日、講師はTBSテレビの「ひるおび」等でお馴染みの『^{もりあきら}気象予報士、森朗』さんに決定。最近、気になる異常気象等、大変興味深いテーマをとっても楽しく、お話しいただけるとの評判で、会場も広く取り、200名参加を目指す。(※本稿に添付の申込み用紙にて早目にお申込み下さい。)



厚生委員会(安宅委員長) 報告

保険推進は新たに「2年2万社純増運動(GOGOキャ

ンペーン)」が始まった。

会員交流事業は各ブロックの厚生委員会がそれぞれ独自の企画を立て、事業開催の都度、葉書にて案内しているが、秋は「管外研修」の季節になる。会員コミュニケーションアップの場として効果が大きい。新会員、参加経験のない会員もお誘い合わせの上、是非、法人会活動の輪を広げていただきたい。

役員改選の年に全ブロック合同で開催するゴルフ大会は、11/15(水)、成田「レイクウッド総成カントリークラブ」にて開催する。今回も、各ブロック25名を目処に、100名規模を目指している。



組織委員会(吉谷委員長) 報告

本年度の『会員増強』は、まずは県連からの2つの目標達成を目指したい。一つは、9月から年末までの間「全国増強月間」に新規入会「法人」72社。二つ目が年間での会員数純増目標プラス4社。

しかし、8/22組織委員会で協議した結果、千葉西法人会として、二つ目の目標は少し高い先を目指すこととした。来年3月末時点での法人会員数を「2,440社」にしたい。これは昨年度末の法人会員数に対し、プラス17社である。当然、県連目標はクリアし、金賞にも届く水準になる。この「二」「ヨン」「ヨン」「マル」を合言葉に全役員一丸となって『会員増強』にご協力願いたい。

これを達成する為には、退会社数等を勘案すると、新しい入会法人を役員の方で100社集めることが必要になる。そこで、各ブロックで25社宛という数字を目標とさせていただいた。出来る限り、年末迄の「増強月間」の中で、入会勧奨を終えていただきたい。

発想を変え、皆様の周囲企業、お知り合いの企業を洗い直してみたい。この『会員増強』運動をより多くの役員、会員の皆様に知っていただ

法人会は80万社が加入する団体です

き、ひとりでも多くの方の人脈、情報力を駆使していただくことが最大のポイントだと考えている。より多くの方からの力を引き出すことに尽きる。

そのためには、まずは支部で、役員の方々が集まっていたくことである。しっかり、ターゲットを定め、「誰が」「いつまで」に勧奨していただくかを決め、万一駄目であればターゲットを変えて、これを繰り返していただきたい。協力保険会社は皆様の最大の助っ人なので、これらの方々のご協力をいただくことで、力は倍増以上になる。

今年も会員数の増加目標を補完する為、ブロック対抗で、「退会先を防いだ先数」という定義で表彰を設けた。原則、月初に退会先の情報を各組織委員とブロック長宛、還元するので、ご利用願いたい。

以上、『会員増強』につき、新しい目で多くのパワーを引き出していただくことを重ねてお願い申し上げます。組織委員会からの報告とさせていただきます。この4ヶ月間、宜しくお願い申し上げます。



女性部会（高山部会長） 報告

女性部会は現在、会員が57名。千葉西法人会員企業の中で女性であれば、どなたでも入会可能。経営者ご自身はもちろん、経営者のご夫人、将来を担う次世代、幹部社員の方もお入りいただいて、交流を深め、女性部会ならではの活動を続けている。会費は現状、年間わずか3,600円。会社経営だけでなく、人脈作りにも役立ち、何よりも楽しい会なので、お気軽にお声掛けいただきたい。

活動は、年度計画を立て、役割分担を行い実施する。11月「税を考える週間」には、税務署で署長他幹部職員の方に貴重なお時間を頂戴しての座談会を行い、また、税についての街頭広報活動も行う予定。

メイン事業は「租税教室」と「税に関する絵は

がきコンクール」。昨年は青年部会の協力も得て、合計11校・14講座を実施し、776名の児童に「税」の大切さを知っていただいた。事前に、独自のリハーサルを行い、講義技術を磨き合い、新たな講師育成に努めている。

「租税教室」の延長事業として、昨年度、「税に関する絵はがきコンクール」を開始。税金の授業を受けた小学6年生に宿題で、税をテーマに「絵はがき」を画いて貰おうという趣旨のもので、昨年度は4校から224作品の応募があり、千葉西税務署長賞等13作品を表彰することができた。これは、国税庁後援のもと、全国ベースで行われている事業でもあり、じっくりと末永く育成して参りたいと思っている。



青年部会（伊藤部会長） 報告

青年部会は今年も「海外視察研修」を実施した。ベトナム・ホーチミン市を9/1に訪問し、部会員7名が参加、今朝(9/4)成田に帰国したところ。ホーチミン市では、JETRO、日系企業を視察し、戦争博物館を見学したが、ベトナムの想像以上の活気は大きな刺激になった。

年間を通した活動については、1、2か月に一度、全部会員に集まって貰う「部会員会議」を開催して、具体的な事業活動を協議、実施している。活動の基本は同世代の若手経営者の交流と社会貢献である。

昨年は、創立30周年の記念事業として、税について、小学生が参加型で一緒に考える題材を提供しようと言うテーマで、オリジナルキャラクター「税レンジャー」を立ち上げ、DVDを作成した。租税教室とは違うチャンネルで、児童達に、“税を考えて貰う”活動が継続的に出来れば良いなあと考え、また今後、公益事業としての一本立を目指したいと思っている。青年部会の活動を見守り、引き続きの指導をお願いしたい。

国と社会の繁栄に貢献する経営者が集います

福井大会

第34回 法人会全国大会 平成30年度 税制改正に関する提言決議

平成29年10月5日(木) 福井市内の「福井県産業会館」において、全国約80万社の会員、41都道府県法人会連合会と440単位法人会による全国大会が、盛大に開催され、千葉西法人会からは清水会長・磯貝副会長・吉田副会長・渡邊副会長が参加しました。約1,800名が一堂に会した大会議事にて、「30年度 税制改正に関する提言の決議」が行われました。これは今年3月、役員・税制委員の皆様から提出いただいた税制に関するアンケートやご意見を基に税制委員会を通して、全国ベースで「提言書」として、取りまとめたものです。そのポイントは4項目のスローガン(1頁参照)に掲げられています。以下、その概要を掲載します。本会では、この「提言書」を会長・副会長が、関係市長、地元選出国会議員の皆様にお届けし、法人会としての意見を直接、お伝えしています。(次号(2018年新年号)にて、別冊で「平成30年度税制改正提言書」をお届けする予定です。そこで、全提言内容をご確認いただけます。)

《基本的な課題》

1. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 真の財政健全化を達成するためにはP B黒字化に向け規律ある具体的な道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。
 - (1)消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。
 - (2)「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示した。この2年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。
 - (3)財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では

安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に実行するよう求める。

- (4)消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。
- (5)国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害するうえ財政の悪化要因にもなる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるため、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。

- (1)年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2)医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、薬価の実態を反映させるよう、2年に1度としてきた薬価の改定を毎年実施する。さらに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。
- (3)介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリを



税の普及・啓発活動をすすめています

つけ、給付及び負担のあり方を見直す。

- (4)生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5)少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。
なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6)企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。
 - (1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
 - (2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
 - (3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
 - (4)積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

- 消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまでも指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいという、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。
 - (1)現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
 - (2)消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

6. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

- OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2)租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する

措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

- (1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

- (2)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

- ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。
- ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
- ③対象会社規模を拡大する。

III. 地方のあり方

- 地方の活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化が基本政策といえよう。その際に不可欠な理念として掲げねばならないのは、地方の自立と自助の精神である。深化段階に入った地方創生戦略を推進するうえでも同じことがいえる。
- 「ふるさと納税制度」にみられる特産品の返礼品競争については、あまりに安易な手法であり本格的な地方活性化戦略につながるとは考えにくい。また、住民税は本来、居住自治体の会費であることから、この制度自体が地方税の原則にそぐわないとの指摘がある。例えば納税先を納税者の出身自治体に限定するなど「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要であろう。
- 地方交付税制度は国が地方の不足財源を保障する機能を有していることから地方の財政規律を歪めているとの指摘が多く、その改革が求められてきた。地方は必要な安定財源の確保や行政改革について、自らの

社会に貢献する事業を行います

責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

- (1)地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。
- (2)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3)国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
- (4)地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5)地方議会は、大胆にスリムするとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興

- 東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」も2年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- 昨年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

- (1)役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は原則損金算入とすべき
 - ②同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき
- (2)交際費課税の適用期限延長
- (3)公益法人課税

2. 所得税関係

- (1)所得税のあり方
 - ①基幹税としての財源調達機能の回復

- ②各種控除制度の見直し
- ③個人住民税の均等割

(2)少子化対策

3. 相続税・贈与税関係

- (1)相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
- (2)贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
 - ①贈与税の基礎控除を引き上げる。
 - ②相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

4. 地方税関係

- (1)固定資産税の抜本的見直し
 - ①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
 - ②居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
 - ③償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大する。また、将来的には廃止も検討すべきである。
 - ④国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。
- (2)事業所税の廃止
- (3)超過課税
- (4)法定外目的税

5. その他

- (1)配当に対する二重課税の見直し
- (2)電子申告



曹洞宗 大本山永平寺





年末調整のお知らせ

① 年末調整等説明会開催のお知らせ

平成29年分年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出について、下記の日程にて説明会を開催いたします。

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域
11月9日 (木)	用紙配布 9時00分～9時35分 説明会 9時35分～12時00分	千葉市民会館 大ホール 千葉市中央区要町1-1	美浜区
	用紙配布 13時00分～13時35分 説明会 13時35分～16時00分		稲毛区 花見川区
11月10日 (金)	用紙配布 13時00分～13時35分 説明会 13時35分～15時50分	習志野市民会館 (大久保公民館2階) 習志野市本大久保3-8-20	習志野市
11月17日 (金)	用紙配布 13時00分～13時35分 説明会 13時35分～15時50分	八千代市市民会館 小ホール 八千代市萱田町728	八千代市

(注)

- ・説明会当日は「年末調整のしかた」など関係書類等をご持参の上ご来場ください。
- ・八千代市市民会館以外の説明会会場には駐車場がありません。お車でのご来場はご遠慮ください。

② 扶養控除等に関する注意事項

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入

源泉徴収義務者が、平成28年1月1日以後に税務署に提出する申請書、届出書等には、源泉徴収義務者の個人番号又は法人番号を記載する必要があります。

源泉徴収義務者は、平成28年1月1日以後に給与所得者から「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の提出を受ける場合には、給与所得者本人、控除対象配偶者及び控除対象扶養親族等の個人番号が記載された当該申告書の提出を受ける必要があります。その際には、給与所得者本人の本人確認を行う必要があります。

公平に 次の世代の繁栄を 消費税とマイナンバー

国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合の書類添付等義務化

平成28年1月1日以後、非居住者である親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合には、当該親族に係る「親族関係書類」及び「送金関係書類」を源泉徴収義務者に提出又は提示しなければならないこととされました。これらの書類が外国語で作

成されている場合には、日本語での翻訳文も提出する必要があります。

なお、親族関係書類とは、国又は地方公共団体（外国の場合も同等機関）が発行した書類であり、非居住者である親族が、扶養控除の対象となる親族（6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族）であることを証明する書類です。

③ 法定調書の作成・提出に当たっての注意点

(1) 給与所得の源泉徴収票について

作成の際には、各市役所で配布される「給与支払報告書」をご利用いただくと大変便利です。複写式になっており、「給与支払報告書」と「給与所得の源泉徴収票」が同時に作成できます。税務署へ提出が必要な受給者分については4枚複写（オレンジ色）をご利用ください。（3枚複写（緑色）には、税務署提出用の用紙が付いていません）。なお、**受給者交付用には、個人番号及び法人番号は記載しません**ので、作成の際にはご注意ください。

※マイナンバー制度の導入等に伴い、平成28年分以降の給与所得の源泉徴収票は、以前とは記載項目やレイアウト等が異なり、用紙の大きさもA6サイズからA5サイズに変更されていますので、必ず新しい様式をご利用ください。

(2) 署番号及び整理番号の記入について

各法定調書の下部枠内に、署番号及び整理番号のご記入をお願いします。署番号は、納付書に記載している税務署番号とは異なりますのでご注意ください。

千葉西税務署の署番号は「01303」です。

なお、法定調書の下部に枠がない場合は署番号及び整理番号を下部余白部分にご記入をお願いします。（例）01303 - 00000000

(3) e-Tax による提出について

e-Tax を利用すると、自宅やオフィス等からインターネットを利用して法定調書や法定調書合計表を税務署に提出することができます。

画面に表示される法定調書等の様式に必要な事項を入力するだけで、法定調書や法定調書合計表が簡単に作成できます。

(4) 光ディスク等による提出について

法定調書は、書面や e-Tax のほか、光ディスク等（CD、DVD、FD、MO）により提出することができます。

なお、一定の基準に該当する場合は平成26年1月1日以降、e-Tax または光ディスク等による提出が義務化されています。



④ 個人住民税について

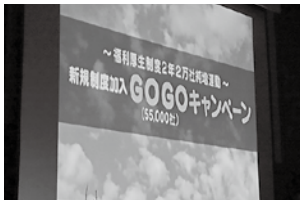
住民税の特別徴収の手続に関しては、各市役所へお問い合わせください。

- ・千葉市 西部市税事務所 市民税課 043 - 270 - 3140
- ・習志野市役所 協働経済部 市民税課 047 - 451 - 1151
- ・八千代市役所 財務部 市民税課 047 - 483 - 1151

在宅で気軽にチャレンジ e-Tax

本部関係会議等

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
福利厚生制度推進会議	7月4日(火) 15:00～16:30	京成ホテル ミラマーレ	法人会会員福利厚生制度の推進について 「全法連2年2万社純増運動」(GOGOキャンペーン)の背景、趣旨説明	5名
千葉西税務署長 表敬訪問	7月19日(水) 11:00～11:20	千葉西税務署	恒例の千葉西税務署長への表敬挨拶	8名
第4回正副会長・正副 総務委員長会議 ・委員長・部会長会議	7月26日(水) 17:30～19:40	ホテル ザ・マンハッタン	・役員改選に伴うブロック・支部役員報告 ・本年度の運営方針について ・今年度の事業計画確認 ・創立40周年記念事業について	7名
第5回正副会長・委員長 会議	9月29日(金) 17:00～19:30	千葉西法人会 1階研修室	・創立40周年記念事業の選定協議 ・実施予定事業の担当(委員会)について	8名



7/4 福利厚生制度推進会議



7/19 千葉西税務署長表敬訪問



7/26 正副会長・正副総務委員長会議



9/29 正副会長・委員長会議

委員会関係

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
第1回厚生委員会	7月11日(火) 18:00～19:00	実碓コミュニティ ホール	・副委員長の互選 ・本年度の事業計画について	7名
第1回研修委員会	7月12日(水) 18:00～19:00	ホテルスプリングス 幕張新館	・副委員長の互選 ・ブロック毎の年間事業計画について ・本部の研修事業について ・「法人会フォーラム」について	9名
第3回広報委員会	7月13日(木) 13:30～14:30	千葉西法人会 1階研修室	・広報誌夏号(148号)編集会議(第2回) ・ホームページの更新・見直しについて	12名
第1回組織委員会 第2回厚生委員会 会員増強/福利厚生制 度推進連絡協議会	8月22日(火) 16:00～19:00	ホテルフランス	・組織委員会副委員長の互選 ・本年度の会員増強運動方針について ・本年度の福利厚生事業について ・福利厚生制度の現況と今後の推進計画について	26名
第4回広報委員会	8月23日(水) 13:30～14:40	千葉西法人会 1階研修室	・広報誌夏号(148号)の反省 ・広報誌秋号(149号)の企画 ・ホームページの更新・見直しについて	11名
第2回研修委員会	9月25日(月) 17:30～18:15	桂花楼	・ブロック研修事業の進捗について ・「法人会フォーラム」について ・署との共催研修(消費税の軽減税率制度)の件	8名



7/11 第1回厚生委員会



7/12 第1回研修委員会



8/22 組織・厚生委員会・会員増強/福利厚生制度推進連絡協議会



7/13 第3回広報委員会

研修委員会研修関係

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
第2回新設法人説明会	7月19日(水) 13:30～16:30	千葉西法人会 1階研修室	「企業経営と税金の関係」 「法人税、消費税、源泉所得税の基礎知識」 講師: 千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	9名
第4回決算法人説明会	7月20日(木) 13:30～16:30	千葉西法人会 1階研修室	「決算と申告事務の流れと注意点」 「法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点」 講師: 千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	8名
第3回新設法人説明会	8月2日(水) 13:30～16:30	千葉西法人会 1階研修室	「企業経営と税金の関係」 「法人税、消費税、源泉所得税の基礎知識」 講師: 千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	10名
第5回決算法人説明会	8月3日(木) 13:30～16:30	千葉西法人会 1階研修室	「決算と申告事務の流れと注意点」 「法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点」 講師: 千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	13名
第6回決算法人説明会	9月14日(木) 13:30～16:30	千葉西法人会 1階研修室	「決算と申告事務の流れと注意点」 「法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点」 講師: 千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	21名

さまざまな活動で会員企業を応援します

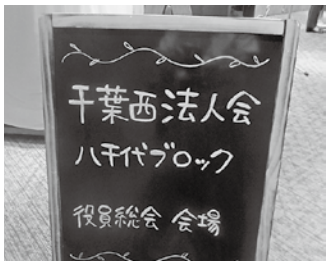
ブロックだより(1)

会議関係

ブロック・事業名	開催日時	会場	内容	出席数
千葉西ブロック 第2回正副ブロック長・ 正副委員長会議	7月21日(金) 18:00～20:00	かごの屋 幕張店	・総務・組織・広報・研修・厚生各委員会担当のブロック事業について ・千葉西ブロックの新体制、運営方針について	10名
八千代ブロック 第1回役員会	8月9日(水) 18:00～20:30	八千代緑が丘 パッソノヴィータ	・ブロック役員構成確認と支部役員補充の件 ・八千代ブロック各委員会事業に関する報告と説明	20名
習志野ブロック 第2回正副ブロック長・ 正副委員長会議	8月21日(月) 18:00～20:30	谷津商店街 池田屋	・各支部役員の確認について ・習志野ブロック各委員会事業計画の進捗報告と今後の計画	8名
千葉北ブロック 第2回正副ブロック長・ 正副委員長会議	8月25日(金) 18:00～20:30	千種町 つかさ	・各支部役員の確認について ・千葉北ブロック各委員会事業計画の進捗報告と今後の計画	11名
千葉西ブロック 第1回役員会	9月13日(水) 18:00～20:30	ホテルスプリングス 幕張 翠嵐	・総務・広報・研修・厚生各委員会担当ブロック事業報告と予定 ・会員増強運動について	20名
習志野ブロック 第1回役員会	10月2日(月) 18:00～20:30	谷津商店街 池田屋	・ブロック・本部事業の今後の予定について ・会員増強運動推進計画の確認・情報交換	17名
千葉北ブロック 第1回役員会	10月4日(水) 18:00～20:30	千種町 つかさ	・ブロック・支部・新役員紹介・納税表彰の報告 ・千葉北ブロック各委員会担当事業の経過と予定 ・会員増強について	22名



7/21 千葉西ブロック第2回正副ブロック長・正副委員長会議



8/9 八千代ブロック第1回役員会



8/21 習志野ブロック第2回正副ブロック長・正副委員長会議



8/25 千葉北ブロック第2回正副ブロック長・正副委員長会議



9/13 千葉西ブロック第1回役員会



10/2 習志野ブロック第1回役員会



10/4 千葉北ブロック第1回役員会



法人会という仲間があなたを支える力になる

厚生関係



全ブロックで、地元「千葉ロッテマリーンズ」を応援しました！

今年も、千葉西法人会の全4ブロック会員総勢308名が、ZOZOマリンスタジアムにて、「花火ナイター」を観戦し、地元「千葉ロッテマリーンズ」を皆で一生懸命、応援しました！

・7/28(金) は千葉北ブロック、習志野ブロック (合計120名)が『千葉ロッテマリーンズ×埼玉西武ライオンズ戦』

・7/30(日) は千葉西ブロック (88名)が同じく『千葉 ロッテマリーンズ×埼玉西武ライオンズ戦』

・8/8 (火) には、初めて「スタンドデッキ」に、八千代ブロック(100名)が『千葉ロッテマリーンズ×福岡ソフトバンクホークス戦』の応援に駆けつけました。

どの試合も好天気に恵まれ、7月の2試合は残念ながら、ホームチームの敗戦でしたが、途中で実施される花火を堪能しました。特に、千葉西ブロックでは、会員企業「小久保製氷冷蔵株式会社」さん提供の『世界の氷 コクボのロックアイス クールナイター』で、お目当ての「1千発花火」を心行くまで満喫して帰ることができました。「スタンドデッキ」貸し切りの新企画に挑戦した八千代ブロックは、専用テーブル付き特別席で、(今期パ・リーグ覇者となる)ソフトバンク相手に、17-8の大勝利を味わい、酔いしげれました。

厚生委員各位のお陰で、今年も参加会員の皆様には職場の仲間やご家族で様々な楽しんで頂きました。来年も多くのご参加お待ちしております！【応援の様子は千葉西法人会HPのトップページ「法人会からのお知らせ」でもご覧になれます】



事業名	開催日時	会場	内容	参加者数
習志野ブロック 第59回 親睦ゴルフ大会	8月2日(水)	小見川東急 ゴルフクラブ	連日の猛暑の中、なぜかコンペの日は気温25度未満。スタート時には半袖では肌寒く感じるくらいでした。二組八人と少しさみしいコンペではありましたが、そこは習志野ブロックの仲の良さが発揮され、和気藹々の中プレーがなされました。優勝はニアピンを二つも取った、紅一点山本美代子さんでした。次回はもっと参加者を増やそうとの話題で盛り上がりしました。 (広報委員長/高橋勝)	8名
八千代ブロック 管外研修会	9月6日(水) ～7日(木)	山梨ワイン工 場見学 ぶどう狩り 湯村温泉	2日間、山梨方面にてぶどうづくしの管外研修会を行ないました。一日目は、シャトー勝沼(ワイン)にて昼食、国宝大善寺(別名ぶどう寺)で、重要文化財の日光・月光菩薩像を間近で参拝。根津記念館では、鉄道王の根津家家訓「社会から得た利益は、社会に還元する義務がある」を学び、天皇陛下、皇太子もお泊まりになった常盤ホテルにて宿泊、立派な内庭を拝見、参加者同士の懇親を深めました。翌日は、ぶどう狩り、とうふ屋うかい(八王子)での昼食、昭和記念公園、バス内での青年部会の「税レンジャー」DVD視聴の他盛りだくさんの企画となりました。次回も多くの会員の参加をお待ちしております。 (広報委員会副委員長/吉橋雅晴) 【八千代ブロック管外研修の様子は千葉西法人会HPにてご覧になれます】	20名



8/2 習志野ブロック第59回親睦ゴルフ大会



9/6～7 八千代ブロック管外研修

ブロック・支部活動は法人会の土台です

平成29年度 第3四半期 各部会（税法研究・女性・青年）関連会議・事業等の開催状況 研修

研修名	開催日時	会場	内容	出席数
税法研究部会 第2回研修会	8月29日(火) 15:00～16:30	千葉西法人会 1階研修室	・源泉所得税講座②「非課税、現物給与の取扱い」 講師：千葉西税務署 法人課税第2部門担当官	20名
税法研究部会 第3回研修会	9月26日(火) 15:00～16:30	千葉西法人会 1階研修室	・消費税の概要 ・改正消費税 講師：千葉西税務署 法人課税第1部門担当官	10名

会議・事業関係

部会名	開催日時	会場	内容	出席数
青年部 第4回全体会議	7月13日(木) 18:30～20:30	千葉西法人会 1階研修室	・第2回海外視察研修会について ・全国青年の集い高知大会について ・「税レンジャー」普及活動について ・今後の事業計画確認	8名
青年部会納涼会	8月24日(木)	浦安出航 (東京湾)	8月24日夕方、浦安の船宿「吉野屋」に青年部会員並びにそのご家族総勢23名が集まり、屋形船に乗り込みまして今年の青年部会の納涼会が始まりました。とても暑い日でしたが船内は冷房が効いており、足の疲れない椅子席で大変心地良く、いつもとは一味違う船上宴会に皆テンションアップです。 (事務局 青年部会担当)	23名
女性部会 第3回役員会	9月1日(金) 15:00～17:00	千葉西法人会 1階研修室	・年度後半事業等の確認 ・全役員大会について ・「租税教室」日程、担当講師確認 ・「税に関する絵はがきコンクール」計画と役割分担	11名



7/13 青年部第4回全体会議



8/24 青年部会納涼会



9/1 女性部会第3回役員会

交流を通じて経営感覚を磨き、視野を拓けよう

新会員紹介

(2017.7.1 ~ 9.30)

※ホームページのアドレスは入会申込書に記載があった場合のみ掲載しています

事業所名	ホームページアドレス	所在地	電話	業種
千葉西ブロック				
幕張西部支部				
(株)アトラス		千葉県美浜区浜田 1-3 コロンブスシティ 1235	043-377-6855	
(株)アイラローズ		千葉県花見川区幕張本郷 6-21-15-102 号	043-310-3960	
花園支部				
(有)サンサン商事		千葉県花見川区花園 1-7-5		コンビニ経営
真砂磯辺支部				
(有)エレテック		千葉県美浜区磯辺 1-49-3	043-303-0117	
幕張新都心支部				
日特機械工業(株)		千葉県美浜区中瀬 1-9-1	043-273-3301	建設機械製造販売
千葉北ブロック				
千種支部				
新英プラント(株)		千葉県花見川区千種町 15-3	043-257-0105	建設業
SKYROOF (株)		千葉県花見川区千種町 108-4	043-215-7671	建設業(屋根業、他)
三角支部				
ガレージ株(株)		千葉県花見川区三角町 657-5	043-441-6660	車両販売(中古 軽自動車)
習志野ブロック				
臨海支部				
(有)航空写真企画社		習志野市茜浜 1-2-15	047-451-5530	測量業
実羽支部				
株式会社メディカルサイエンス研究所	http://www.dios-medical.co.jp/jp/	習志野市実羽 4-3-21	047-489-1002	卸売・小売業
東習志野支部				
(有)ビフォーアフター		習志野市東習志野 8-27-8	047-477-5778	建設業
八千代ブロック				
大和田萱田支部				
(株)チャンス		八千代市大和田 1005-4	047-481-7302	新聞販売業
(株)はぐくみ		八千代市大和田 860-14	047-487-0781	不動産業
睦支部				
ヨシタケ物流(株)		八千代市吉橋 1075-21	047-489-1464	運送業
勝田台支部				
(株)サケドア		八千代市勝田台 2-10-1	047-481-3650	飲食業
村上下市場支部				
(医)社団いなやま会いなやま歯科		八千代市村上南 2-6-27	047-405-0012	歯科医院
《 賛助会員 》				
放生司法書士事務所		千葉県美浜区真砂 2-1-12-1 階	043-303-8258	司法書士業
須藤伴子		千葉県花見川区横戸台 46-5	043-257-9505	配送業

広報委員会

委員長	高橋 勝 (習志野ブロック)	委員	久保島宏海 (千葉西ブロック)	委員	福本 英一 (八千代ブロック)
副委員長	吉橋 雅晴 (八千代ブロック)	委員	市原 康 (千葉西ブロック)	委員	谷津真知子 (女性部会)
		委員	今泉 重弘 (千葉北ブロック)	委員	藤川 良子 (女性部会)
		委員	川淵 勝信 (千葉北ブロック)	委員	鈴木 恵介 (青年部会)
		委員	鈴木 和弘 (習志野ブロック)		

法人会で多彩な出会いのチャンス

優申会だより

千葉西優申会 第36回通常総会

平成29年8月29日(火)、千葉西優申会(優良申告法人として、税務署の表敬を受けた法人33社で構成)の通常総会が、ホテル ザ・マンハッタンに於いて、ご来賓として、千葉西税務署から、佐伯章二署長、堀込進副署長、法人課税第一部門 宮崎 修統括官、同じく折田正幸上席調査官にご臨席いただき、開催されました。

市原 康 会長が規約に基づき、予定の5議案を説明、出席者に諮りました。議案第1号 平成28年度事業報告、第2号 平成28年度収支決算について、監事報告の後、審議を行い原案通り承認可決。続いて、議案第3号 平成29年度事業計画(案)、第4号 平成29年度収支予算(案)について説明後、審議に入り承認されました。議案第5号で、任期2年の役員改選を行い、議長提案どおり新年度役員を満場一致で承認、新理事互選で新会長は鈴木和弘氏(株式会社ミツワ堂)に決定しました。議事終了後、来賓を代表し、佐伯署長から、祝辞を頂戴しました。その後、交流会に移り、新旧役員を労うとともに会員相互の親交を深めました。



市原会長



佐伯千葉西税務署長



中締めは
鈴木(久)理事



司会は田久保理事



鈴木(和)新会長



千葉西優申会通常総会『記念講演会』

「ディズニーの神様が教えてくれたこと」

講師：株式会社 ヴィジヨナリージャパン 鎌田 洋氏

総会に先立ち、恒例の「記念講演会」が公開講座で催されました。今回は総勢56名のご参加をいただくことができました。

鎌田先生は、最近ベストセラーとなった「ディズニーそうじの神様が教えてくれたこと」の著者で、現在千葉市内に在住されています。

東京ディズニーランドの立ち上げ時に、何度も挑戦し株式会社オリエンタルランドに入社した経緯から、初代ナイトカストーディアル(清掃部門)トレーナーとしてのキャスト育成経験を踏まえ、「顧客満足」(CS)の「極意」についてお話しくださいました。お客様も社員も皆をハピネスに導くための「行動指針」は多くのマニュアルの更にあること、自分で考えて動くことの大切さだと教えていただけたように思います。本場アメリカで生まれたCSの本筋は、日本人独自の心意気や熱意にも通じるということに気付かされた講演会でした。(鎌田先生の著書は事務局にも多少ございます。ご希望有ればお問合せください。)



法人会で、税の知識とネットワークを

こんにちは
トップに直撃!

株式会社 関鉄工所

会長 関 恒雄 社長 関 秀彦



会員の方々が、相互により深く理解し合うことをテーマに、広報委員が会員法人の経営者らを訪問し、企業経営の現場をご紹介します企画です。第6弾は千葉西ブロックの「関鉄工所」(千葉市花見川区作新台)さんにお話を伺いました。

インタビューはやはり花見川区の久保島宏海千葉西ブロック広報委員長です。同じメーカー社長の目で、関会長・社長を直撃インタビューしました。



久保島千葉西ブロック広報委員長

今回は戦後ゼロから身を興し、種々の苦難の時代を乗り越え、現在創業52年目を迎える株式会社関鉄工所様にお伺いし、会長 関 恒雄、社長 関秀彦の両氏にお話をお聞き致しました。

久保島広報委員: 本日はお忙しい中お時間を頂きましてありがとうございます。一般的に鉄工所と言うと私達はビルの建築や、橋梁等の構造物部品を加工している会社で、カッターの音や溶接の火花が散っている工場と思ってしまうのですが、御社ではどのような部品を加工、製造しているのですか？

関秀彦社長: 現在は大形・精密部品加工を主体に電動機部品、建設機械部品、各種製造機械部品等を製作しています。

久保島広報委員: では具体的に精密加工品を我々が眼にする事ができますか？又、どのようなところに使用されるものですか？

関恒雄会長: 私共は大形器械等の一部品を加工していますので、具体的に全体像を把握する事はほとんどありません。又部品加工は一品一品すべて加工形状が異なります。たとえば大型電気モーターのカバー、日本の宇宙開発を担うJAXAの打ち上げるロケットの先端部分を加工したこともあります。この時は特殊金属の大きな塊を設計図通りの薄さまで切削加工したものです。

久保島広報委員: それでは、我々にはなかなか眼にすることのできない部品なのですね。精密加工品の寸法誤差はどれ位なのですか？



経営は、真剣勝負



関秀彦社長：直径3m程の製品だと100分の1mm台の範囲ですね(※髪の毛の太さが5/100mm)。しかも加工部品の大小、加工部分にあらゆる形状がある為、加工すると一口に言っても、加工技術や加工機械、さらに従事する人の技能等、常に顧客満足度を高める最高の仕事をしています。

関恒雄会長：ですから注文を受ける際にも我々の意見、たとえば搬入、搬出の時期等納得してもらおう事ができるようになりました(笑)。

関秀彦社長：しかし納期の厳守、加工の失敗は決し



タービンの一部を 1/100mm単位で加工



て許されません。

久保島広報委員：加工する材料の性質等異なるなか、加工公差が100分1mm台とはすごい精度ですね。外気温によっても誤差は出ますから。いくら加工機械が優れていても、セットの仕方、治具の選定や取り付け等、最後は人の能力が必要と思いますが人材の能力研修はどのように行われておりますか？

関秀彦社長：私達は「行動指針3ヶ条」と言って常に

- これがBESTか
- 無駄をなくそう
- 自信を持とう

を常に考え積み重ねた経験と実績を正しく理解し、絶えまない向上心を持って技能研鑽に努める、を規範としております。

久保島広報委員：工場の内部を見学させて頂いた感想は、材料置場、工具等整理整頓がなされていること。作業に従事する社員の眼力が半端でなく常に集中して加工に取り組んでいること。また挨拶の励行も守られ、適切な説明もして頂き、さすがこれだけでは高硬度材料の加工はできないと思いました。加工された製品には平面、曲面あり、穴あり、溝あり、複雑な加工が組み合わされ、しかも誤差が髪の毛よりもずっと細かな単位なので、いかに技術力が素晴らしいのかを体感する事ができました。

最後には工程管理の手法としてITを充分活用し、人、物に対する完璧な時間管理のモニターを見せて頂いた時には「ここまでやるか!」との感動を受けて今回の訪問を終了しました。



コンピューターで全部署の全行程を把握する

～ 編集後記 ～

今回は日頃の鉄工所に対するイメージを完全に払拭された訪問で、文具メーカー社長の私としても、ものづくりに対する経営者の現在・未来に対する企業の在り方等、非常に参考になりました。

久保島 宏海

地域の仲間たち

掲載原稿
募集中!

株式会社 一幸

新会員

代表者 代表取締役 北見 一幸
設立 平成2年8月
事業内容 和食レストラン(一幸)、ラーメン業態(竹岡屋)、居酒屋(八茶)、ビジネスホテル(明幸館)の運営
住所 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト21F
TEL : 043-297-1511
E-メール : ichiko1515@ichiko-susi.com

一幸は寿司・創作料理のレストランを千葉県を中心に28店舗展開しております。伝統と文化を重んじながら「新たな食」の創造をし、他にはない一幸だけの魅力あふれた料理とお店づくりをしております。新鮮な食材と細やかな接客で、「美味しく心地よい場所」の提供をしております。



立山工業株式会社

代表者 代表取締役 朝倉 猛
設立 昭和51年6月
事業内容 総合建設業
住所 千葉市花見川区三角町 178
TEL : 043-259-0378 FAX : 043-250-2935
公式HP : <http://www.tateyamakogyo.co.jp/>

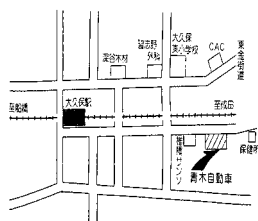
千葉に本社を置き、東京、神奈川にも拠点を置いて建設工事を行っております。「上水道工事・下水道工事・土木構造物工事(地下鉄駅部や配水池など)・河川(護岸工事)・地下構造物工事・舗装工事」など、幅広い工事を施工しております。近年は土木のICT技術(情報化施工)にも取り組んでいます。(写真:ICT制御操作中の油圧ショベル。どこまで掘るかを表示するだけでなく、掘りすぎとなる操作は制御されます。)



有限会社青木自動車整備工場

代表者 代表取締役 青木 康雄
設立 昭和55年5月
事業内容 自動車整備業、車検整備、法定点検、一般整備、钣金作業、新車・中古車販売、あいおいニッセイ同和損害保険代理店
住所 習志野市本大久保 5-4-12
TEL : 047-476-6692 FAX : 047-476-5690
E-メール : aoki5412@sage.ocn.ne.jp

- ・安心・安全な自動車整備をモットー
- ・地域に根付いた会社
- ・車の状態を正確に見極め、適切な作業・アドバイスを心がけています。
- ・車検整備、法定点検、钣金作業、新車・中古車販売など自動車における幅広い業務をおこなっております。



市原建設工業株式会社

代表者 代表取締役 市原 正男
設立 昭和25年7月
事業内容 総合建設業
住所 八千代市佐山 2009
TEL : 047-488-2300 FAX : 047-488-2310
E-メール : ichi-ken@ichi-ken.co.jp

昭和25年設立の信頼と実績
弊社は、昭和10年、総合工事業及びコンクリート製品製造業を生業とし個人にて創業し、昭和25年に設立されました。以来半世紀以上にわたり、国・県等発注のインフラ整備や多くの法人・個人の皆様からご依頼いただいた各種施設の建設・メンテナンスにあたり、地域社会の発展に貢献してまいりました。今後も多様化する社会のニーズに答えられる企業をめざし、技術革新に努めてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。



千葉西法人会広報誌やホームページで貴社をPRしてください!!

広報誌「地域の仲間たち」原稿募集中! HP「会員企業PR」リンク先受付中!

詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい